

通学者定期券等購入費補助

若者世代を強力バックアップ!
～通学版楽賃(らくちん)～

令和6年度 申請受付開始



都内へ通学する学生の皆さんを応援するため、「通学定期券」の購入費用を
1年度につき最大2万円まで補助します。

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有すること
- ・鉄道を利用し、東京都又は東京都を経由するエリアへ通学する大学生・短大生・専修学校生であること
- ・25歳以下であること（申請年度の末日時点）
- ・補助対象者及びその世帯員に市税の滞納がないこと
- ・補助対象者及びその世帯員が暴力団員でないこと

補助の対象となる費用・補助金額

通学用定期券の購入費用に対し、1年度につき最大2万円

- ・自宅最寄駅 ⇄ 学校最寄駅の区間利用が対象です。
- ・2万円以下は全額補助、2万円を超える分は自己負担です。

申請期限

定期券の購入日から1年以内

- ※ 本制度期間は令和7年3月31日までを予定しています。
- ※ 購入日から1年以内であっても、令和7年3月31日を過ぎて申請された場合は、対象外となりますのでご注意ください。



補助申請

 交付申請



 交付決定



 請求



 補助金交付

申請方法

- ・必要書類を、地域政策課地域政策係へ提出してください。
(代理人による提出も受け付けます。)
- ・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/iju/1423.html>

申請・請求に必要な書類

- ・補助金交付申請書（日付記入不要）
- ・学生証の写し
- ・通学定期券の写し
※有効期間・購入日・金額・乗車駅・下車駅が確認できるもの（領収書は不可）
※モバイルPASMO・Suicaの場合はQ&A参照
- ・補助金交付請求書（日付記入不要）
- ・通学支援「TOBU POINT 付与キャンペーン」に申し込む場合は、承諾書

よくある質問 Q&A

Q：大学院生も対象になりますか。

A：対象となりますが、申請年度の末日時点で年齢が25歳以下の方に限ります。

Q：特急券は対象になりますか。

A：補助対象は、通学定期券の購入費用ですので、特急券は対象外です。

Q：定期券の写しの代わりに、領収書の提出は可能ですか。

A：必要な情報が不足するため不可とします。定期券のコピーをお持ちください。

Q：1回の定期券購入額が2万円に満たない場合は、どうすればよいですか。

A：定期券を更新する際に、前の印字情報は上書きされて消えてしまうため、必ず、定期券の購入ごとにコピーをとっていただき、合計金額が2万円を超えたタイミングで申請をしてください。

Q：モバイルPASMOやSuicaの場合はどうすればよいですか。

A：会員メニューサイトの購入履歴等で、有効期間・購入日・金額・乗車駅・下車駅が確認できる画面をプリントアウトしてお持ちください。

問合せ先

栃木市 地域政策課 地域政策係（市役所3階 3A-3）

TEL：0282-21-2453